

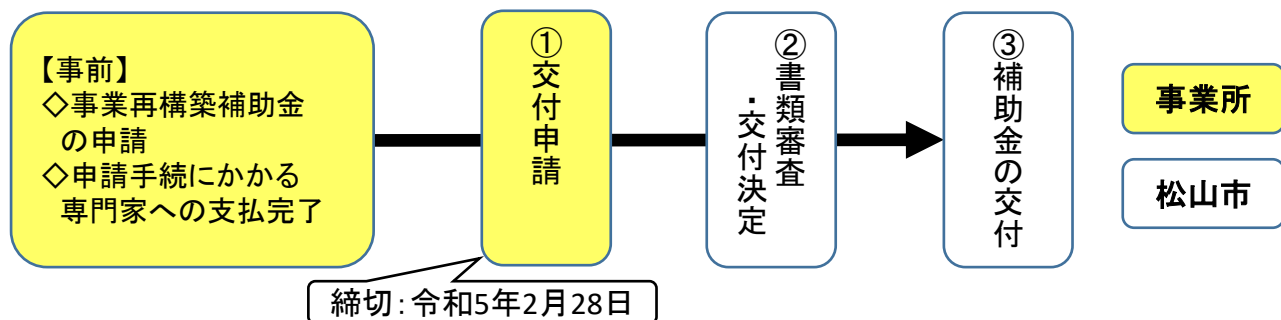
松山市事業再構築促進補助申請等手数料補助金のご案内

国の事業再構築補助金(第6回以降)の申請に必要な事業計画等の策定支援を専門家に依頼する際の費用を補助します。

松山市事業再構築促進補助申請等手数料補助金の概要	
補助対象経費	令和4年4月1日以降に支出した下記経費 ○中小企業等事業再構築促進補助金交付規程第6条第1項の交付申請書並びに交付申請書別紙1及び交付申請書別紙2その他当該補助金の交付の申請に必要な添付書類等の作成に係る専門家への報酬 ○当該補助金の申請に係る専門家への相談料、指導料等 ※ただし、書類作成代行を依頼できるのは行政書士のみとなります。
補助対象者	国の事業再構築補助金(第6回以降)に応募した事業者(個人事業主含む)であって、松山市内の事業所(店舗等)で事業再構築に取り組もうとする者。
補助率等	補助率：補助対象経費の2分の1(千円未満切捨て) 補助金額：1事業者あたり10万円(累計)を限度とし、1年度あたり2回まで申請可
申請期間等	申請受付期間 令和4年9月22日(木)～令和5年2月28日(火)
必要書類	①補助金交付申請書兼請求書(様式第1号) ②国の事業再構築補助金(第6回以降)に係る申請を行ったことが分かるものの写し ※申請システム上の画面の写しや、補助金事務局からの「申請受付のご連絡」の写し等 ③国の事業再構築補助金(第6回以降)の交付申請書別紙1の写し等 ※事業計画書を含む ④専門家と締結した国の事業再構築補助金(第6回以降)の申請等に係る契約書類の写し ⑤専門家への支払が確認できる書類の写し ⑥市税を滞納していないことを証する書類(完納証明書 3ヵ月以内発行分)

※詳細は申請要領をご確認ください

ご利用の流れ



【お問い合わせ先及び申請窓口】

松山市 地域経済課 〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 本館8階
中小企業支援担当 TEL：089-948-6783
FAX：089-934-1844

※松山市地域経済課のホームページから申請書類をダウンロードできます
松山市公式HP→くらしの情報→産業→中小企業
→松山市事業再構築促進補助申請等手数料補助金